

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

令和2年度臨時交付金実施計画(最終版).xlsx

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わぬこと。

(単位:千円)

都道府県名		高知県		電話番号		0880-34-1129		第一次配分額		180,759		第一次交付限度額		180,759																											
地方公共団体名		四万十市		メールアドレス		mira@city.shimanto.lg.jp		第二次配分額		608,890		第二次交付限度額		608,890																											
都道府県・市町村コード(5桁)		39210		交付対象経費		1,216,090		第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)		182,472		第三次交付限度額(地方単独分)		304,987 1/23以降緊急事態措置等に 係る別途算定額																											
担当部署課名		企画広報課		国庫補助事業費		132,144		本省繰越予定額		261,174		第三次交付限度額(補助裏分)		138,659 うち法定率事業分 6,187																											
				地方単独事業費		1,083,946		配分予定額計		972,121		第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次地方単独分+法定率事業分以内)		261,174																											
								移替先		総務省		交付限度額計		1,233,295																											
No.	確認 済み 事業	補助 単 独	事例 集 事例 番号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③算定根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業 開始期	事業 終了期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終了が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分															
																	総事業費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他					G 補助対 象外経 費														
合計																	1,716,635	544,960	186,385	1,216,090	51,600	183,975	78,585																		
1		単	12	市役所庁舎 等感染拡大 防止事業		① ー ② ー ③ 庁舎等へのマスクや消毒液、飛沫防止スクリーン等の 整備に係る費用 ■マスク 480円×400箱(50枚入)×1.1税=211,200円 ■次亜塩素酸水20ℓ 6,500円×10個×1.1税=71,500円 ■アルコール ポンプタイプ(500ml) 2,280円×240個×1.1税=601,920円 スプレータイプ(400ml) 2,080円×22本×1.1税=50,336円 スプレータイプ(100ml) 780円×54本×1.1税=46,332円 ■飛沫防止スクリーン 縦70cm*幅70cm: 9,400円×25個×1.1税=258,500円 縦70cm*幅80cm: 11,000円×12個×1.1税=132,000円 縦70cm*幅90cm: 10,800円×58個×1.1税=689,040円 ■ヒアリングループ 293,000円×1式×1.1税=322,300円 ■サーモカメラ 88,000円×2台×1.1税=193,600円 ■足踏み式デイスベンサー 15,600円×4台×1.1税=68,640円 ■その他消耗品 108,053円 ④ ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	1-1. マスク・ 消毒液等の確 保	①いずれも該 当しない	R2.10	R3.3	2,754			2,754	ー	ー					R2補正 (地)													
2		単	38	公共施設等マ スク配付事業		① ー ② ー ③ 公共施設等(医療、福祉、介護、学校等:201施設)の 職員等1人につき3週間分のマスク購入費 46円×10万枚×1.1税=5,060,000円 ④ ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	1-1. マスク・ 消毒液等の確 保	①いずれも該 当しない	R2.5	R2.7	5,060			5,060	ー	ー					R2補正 (地)													
3		単	12	公共施設等 感染拡大防 止事業		① ー ② ー ③ 公共施設等(医療、福祉、介護、観光施設等)への消 毒液や体温計(非接触型)整備に要する費用 ■非接触体温計 8,500円×86個×1.1税=804,100円 ■マスク 825円×180箱=148,500円 ■手指消毒液(800ml×480個、詰替4.5ℓ×2個) 346,522円 ■除菌水20ℓ 23個×13,200円=303,600円 ■6ℓポリ容器 22個×690円=15,180円 ■飛沫防止パーテーション 8枚×4,290円=34,320円 ■自動手指消毒器 6,864円×14個=96,096円 ■乾電池 2,218円 計 1,750,536円 ④ ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	1-1. マスク・ 消毒液等の確 保	①いずれも該 当しない	R2.6	R3.3	1,751			1,751	ー	ー						R2補正 (地)												
4		単	36	避難所感染 拡大防止事 業		① ー ② ー ③ マスク、消毒液、体温計等の購入費(高知県地域防災 対策総合補助金の地方負担分に充当) マスク 1万枚=214,500円 次亜塩素酸水500ml 140本=195,580円 手指消毒液800ml(本体) 70本=75,460円 手指消毒液800ml(詰替) 70本=63,140円 ハンコナー250ml 100本=143,000円 非接触型体温計 70個=654,500円 シューズカバー 20個=2,750円 計1,348,930円 ④ ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	1-1. マスク・ 消毒液等の確 保	①いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	1,349					675	ー	674					R2補正 (地)												
5	○	単		空調設備整 備事業		①新型コロナウイルス感染症対策として、夏季高温時で あってもマスク着用を余儀なくされるため、熱中症リス クを低減するために、教室に空調設備が設置されていない 市内中学校へ空調設備を設置する。 ②③ ■規模の大きな学校は、7～9月の3カ月間について空 調設備をリース設置(対象校1校:10室) エアコンリース10台、キュービクル改造費、 取付工事、搬入出費等 3,960,000円 ■規模の小さな学校は、空調設備としてスポットクーラ ーを購入し設置(対象校8校:必要数46台) 66,800円×38台×1.1税=2,792,240円 66,750円×8台×1.1税= 587,400円 計3,379,640円 ④ ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	1-8. 学校の 臨時休業等を 円滑に進める ための環境整 備	①いずれも該 当しない	R2.6	R2.10	7,340					7,340	ー	ー					R2補正 (地)												

No.	確認済み事業	補助・単独事例集事例番号	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③請負根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B										補助対象外経費	
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他	F						
																													C
6	○	単		高知県休業等要請協力金負担金		①高知県実施の休業等要請に応じた中小企業又は個人事業主の事業継続支援に対する負担金。 ②高知県への負担金 ③高知県実施の休業等要請への協力事業者に対する協力金の市負担金 299事業所×10万円=28,900千円 ④高知県	○	○	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.5	R3.3	28,900			28,900	-	-					R2補正(地)		
7	○	単		四万十市休業等要請協力金		①市民の外出自粛、GW中の観光客の来訪を抑制するため、誘客効果や3密形成の可能性が高い事業者や店舗、業種を対象として、飲食業、宿泊業、観光遊覧船事業者、カヌー等体験事業者へ休業の協力要請を行い、協力事業者へ協力金を支給するもの。 ②③市が独自で実施する休業等要請への協力事業者に対する協力金(休業した事業者等へ10万円又は20万円を支給) ■協力金 434事業所×10万円=43,400千円 24事業所×20万円=4,800千円 計 48,200千円 ■事務費 会計年度任用職員雇用、消耗品費、郵便料等353千円 ④協力要請の対象事業者	○	○	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.5	R3.3	48,553			48,553	-	-					R2補正(地)		
8		単		新型コロナウイルス感染症対策事業持続化応援金		①新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自主的に3密を作らない取り組みや感染拡大防止策を行い、営業を継続し、雇用を維持する市内事業者へ応援金を支給するもの。 ②③3~5月3か月の事業収入が「前年度同月比で30%以上減少、3密を避ける取り組みを実施する」要件を満たした事業者に対する応援金 ■応援金(法人20万円、個人10万円) ・第2次産業事業者 35件 4,550千円 ・第3次産業事業者 606件 66,300千円 ■会計年度任用職員、消耗品、郵便料等 847千円 ④第2次・第3次産業に分類される市内事業者	-	○	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.5	R3.3	71,698			71,698	-	-					R2補正(地)		
9		単	48	中小企業振興資金(新型コロナウイルス感染症対策特別分)		① - ② - ③中小企業振興資金制度に新型コロナウイルス感染症対策特別分として、保証料ゼロ、4年間実質無利子、措置期間最大4年の融資枠3億円を創設 ■保証料補給金、利子補給金(令和2年度分) 50事業者へ299,300千円貸付 保証料補給金 1,514,684円 利子補給金 3,690,913円 ※保証料補給金と利子補給金の債務員担行為あり ④セーフティネット4号・5号の認定を受けている者	-	-	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	5,206			5,206	-	-					利子補給契約に基づき取崩金融機関が3月末までの利子補給必要額を算定して、4月以降に請求があり、市が補給を行うこととしている。 融資内容(金利変動や繰上償還等)が変更になることがあり、3月末までは利子補給金の確定は出来ないため。		R2補正(地)
10		単	106	四万十市子育て世帯応援臨時特別給付金		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への定額給付金を行い、生活を支援するもの。 ②③児童一人当たり1万円給付 ■給付金:対象児童4,464人×10,000円=44,640千円 ■事務費:職員時間外手当、需用費、郵送料等 274千円 ④児童手当4月分(3月分を含む)の受給者及び児童扶養手当4月分(3月分を含む)の受給者を予定	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R2.6	R3.3	44,914			44,914	-	-					・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(内閣府) ・令和2年度母子家庭等対策総合支援事業(厚生労働省)		R2補正(地)
11	○	単		妊婦特別給付金		①特別定額給付金の対象とならない新生児を持つこととなる世帯への定額給付金を行い、生活を支援するもの。 ②③妊婦1人につき10万円(特別定額給付金と同額) ■給付金 妊婦者149人×10万円=14,900,000円 ■事務費(郵送料等)37,238円 ④要件を満たす妊婦	-	-	-	-	-	-	II-4.生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R2.5	R2.8	14,938			14,938	-	-					R2補正(地)		
12		単		商店街等活性化事業		①新型コロナウイルス感染症による影響を受けた商店街等がにぎわい創出のために行う事業に対し、当該事業に要する経費の一部を補助するもの。 ②③商店街振興組合等への補助金 活性化イベント事業 16団体 13,900千円 活性化対策事業 12団体 5,241千円 ④商店街振興組合等	-	-	-	-	-	-	III-1.観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑦いずれも該当しない	R2.6	R3.4以降	19,141			19,141	-	-					補助金支払いが出納整理期間となる可能性があるため。		R2補正(地)
13		単	103	1人1台端末整備の推進		① - ② - ③国庫補助(公立学校情報機器整備費補助金)対象外である地方財政措置算定分(児童生徒3人に1台分の整備)、市繰ぎ足し分のフィルタリングソフトキッティング費用、ローカルブレイクアウト(学習系ネットワークを学校から直接インターネットへ接続する方式)実施に伴う費用 ■事業費 ・地方財政措置算定分(端末:3人に1台分) 児童生徒750台+教師68台+予備機183台=1,001台 43,637円×1,001台=43,680,637円 ※教師用268台のうち200台は、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業を活用予定 ・フィルタリングソフトのキッティング費用 480,480円 ・ローカルブレイクアウト実施に伴うルーター購入及び取付費用等 907,000円 ・ローカルブレイクアウト実施に伴うアクセス回線接続に係る手数料等 1,376,590円 計 46,444,767円 ④ -	-	-	-	-	-	-	IV-3.リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	46,445			46,445	-	-					公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)		R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独事例番号	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B									補助対象外経費		
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他							
23		単		学校臨時休業対策支援金		①学校給食の安定的な継続を目的として、学校給食臨時休業により影響を受ける食材納入者を支援するもの。 ②令和2年4・5月分の牛乳キャンセルに係る固定費(必要経費)への支援を交付対象経費とする。 ③供給価格-原料代(牛乳価格)=処理配送費。処理配送費の8割が固定費(人件費、原価償却費、工場経費、電算リース料等)であり、これにキャンセル本数を乗じた額 ■紙パック 固定費:(供給価格52.81円-原料代24.15円)×0.8 =22.93円 22.93円×キャンセル32,876本=753,846円 ■ビン 固定費(供給価格52.51円-原料代24.15円)×0.8 =22.69円 22.69円×キャンセル2,653本=60,196円 ④ひまわり乳業株式会社	-	-	-	○	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.4	R2.12	815				815	-	-				R2補正(地)		
24		単	24	地域鉄道事業者運行支援事業		①新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 ②安全な運行を確保するために必要な修繕費への補助 ③本年度実施予定の修繕費(国庫補助対象分除く)への補助 事業費95,806千円×市負担割合19.2397% =18,433千円 ④土佐くろしお鉄道株式会社	-	-	-	○	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.10	R3.3	18,433				18,433	-	-				R2補正(地)		
25																													
26																													
27		単		国民健康保険料減免事業		①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡等した場合や事業収入等が減少した世帯に係る国民健康保険料について全部又は一部を減免する。 ②減免申請受付事務等に係る会計年度任用職員人件費(7・8月) ③人件費(1名分) 賃金:131,961円(7月)+131,961円(8月)=263,922円 費用弁償:3,300円×2ヵ月=6,600円 時間外手当:1,870円 計 272,392円 ④市役所	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.7	R2.9	273				273	-	-					R2補正(地)	
28		○補		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	厚労	(自立相談支援機関等の強化事業) ①自立相談支援機関の電話回線の増設、専用メールアドレスの創設、ホームページの改裝、新聞折り込みやフリーペーパーへの広告掲載等により、被対面型かつアクセスしやすい相談体制を強化する。 ②国庫補助事業の地方負担分を交付対象経費とする。 ③需用費1,096,700円 役員費112,200円 使用料及び賃借料58,872円 備品購入費198,000円 計1,465,772円 ④NPO法人若者就労支援センターつながるねっと (※四万十市生活困窮者自立相談支援事業受託者)	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.10	R3.3	1,466	1,465	1,099			366	-	-	1				R2補正(国)
29		単	71	はた旅クーポン事業		①新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、経済のV字回復と雇用を守り抜くために、幡多6市町村内の宿泊施設へプランを利用して宿泊される方に対して、幡多地域の観光施設・飲食店・体験施設等で利用可能なクーポン券を発行し、域内消費を喚起することで、観光振興と地域経済の活性化を図るもの。 ②幡多広域観光協議会への負担金 ③クーポン券(5,000円×1万人分)、事務費 事業費61,400千円×市負担率40.19% =24,677千円 ④幡多広域観光協議会	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	③商品券・旅行券	R2.6	R3.3	24,677				24,677	-	-					R2補正(地)	
30		○単	71	四万十市クーポン事業		①幡多6市町村が連携して行う旅行キャンペーンに引き継ぎ、市内宿泊施設へプランを利用して宿泊される方に対して、市内の観光施設、飲食店、体験施設等で利用可能なクーポン券を発行し、観光誘客と地域消費を喚起することで、観光振興と地域経済の活性化を図るもの。 ②四万十市観光協会への委託料 ③クーポン券5,000円×2万人 =100,000千円 事務費 8,800千円 計 108,800千円 ④四万十市観光協会	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	③商品券・旅行券	R2.10	R3.4以降	108,800				108,800	-	-			クーポン券配布及び利用期間として、令和3年1月から8月を想定しているため。		R2補正(地)	
31		単		販売力パワーアップ事業		①コロナ禍において、将来を見据えて販売促進などに前向きに取り組む事業者を支援し、事業の継続及び業績回復の後押しを行うもの。 ②③中小企業者及び個人事業者への補助金 ■HP、ECサイトの作成・改修 ■商品開発・改良 ■県外商談会や物産展等への出展 交付件数40件 24,000千円 ④市内の中小企業者及び個人事業者	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	24,000				24,000	-	-			補助金支払いが出納整理期間となる可能性があるため。		R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独事例番号	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B									補助対象外経費		
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他							
																												C	D
41	補			学校施設環境改善交付金	文科	(小中学校空調整備事業) ①新型コロナウイルス感染症予防の観点から、室内環境を改善するため、空調整備工事を実施する。 ②空調機設置工事費及び設計監理費 ③整備室数31室:2,061㎡(特別教室、校長室など) 単価:約43,565円/㎡(設計監理費込、税込) 43,565円×2,061㎡=89,787千円 ④小学校9校、中学校3校	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	89,787	47,579	16,014	465	31,100	-	42,208		学校施設環境改善交付金(文部科学省)	設計及び工事の適正工期の確保が困難なため。	R2補正(国)		
42	単			小中学校空調整備事業		①新型コロナウイルス感染症予防の観点から、室内環境を改善するため、空調整備工事を実施する。 ②学校施設環境改善交付金(小中学校空調整備工事)の国庫補助対象を超える経費 ③整備室数31室:2,061㎡(特別教室、校長室など) 単価:約43,565円/㎡(設計監理費込、税込) 43,565円×2,061㎡=89,787千円 ※89,787千円-国庫補助対象47,579千円=42,208千円 ④小学校9校、中学校3校	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	42,208			42,208	-	-			学校施設環境改善交付金(文部科学省)	設計及び工事の適正工期の確保が困難なため。	R2補正(地)		
43	単			新型コロナウイルス感染症検査キット購入支援事業		①医療機関従事者の新型コロナウイルス感染の有無を早期発見するため、医療機関が購入する感染症検査キット代を補助するもの。 ②感染症検査キットの購入に要する経費 ③市内医療機関が購入する検査キット購入費用 24医療機関×13万円=3,120千円 ※13万円は1医療機関あたりの平均必要額 ④市内医療機関	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R2.12	R3.3	3,120			3,120	-	-						R2予備費(地)	
44	単			スクールサポート追加配置事業		①スクールサポートスタッフを雇用し、新型コロナウイルス感染症対策の強化で増える教師等の業務をサポートすることで教師が子供の学びの保障に注力できる体制を整える。 ②教育支援体制整備事業費補助金の補助対象外となるスクールサポートスタッフ追加配置に係る遠路費 ③遠路費(6名分) 220千円 ④小学校4校、中学校2校	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	220			220	-	-						R2補正(地)
45	単			病院事業会計繰出・負担金		①入院協力医療機関として感染症患者を受け入れるため、1床確保している市民病院の経営安定化を支援するもの ②病院事業会計への負担金 ③11床×41千円×233日=105,083千円以内で支援 対象期間:7月~3月 対象外期間:8月15日から9月24日以内 ④四万十市市民病院(病院事業会計)	-	-	-	○	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	100,000			100,000	-	-	http://www.city.shimanto.lg.jp/covid.html				R2補正(地)	
46	単			四万十市営業時間短縮要請追加協力金		①高知県営業時間短縮要請協力金の支給を受けても尚、それを上回る大きな影響を受けた事業者に対し、市独自で上乗せ給付を行い、事業の継続と雇用の維持を図るもの。 ②12月あるいは1月の収入に高知県協力金を加算した額が、前年同月比30%以上減少した事業者に対する協力金 ③法人・個人ともに10万円又は20万円 ・比較した前年同月売上100万円未満の場合 10万円 10万円×50件=500万円 ・比較した前年同月売上100万円以上の場合 20万円 20万円×60件=1,200万円 ・事務費(需用費、役員費等) 14万円 ④高知県営業時間短縮要請対象の市内事業者	-	○	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.2	R3.4以降	17,140			17,140	-	-				申請期限を3月末までとしているため。	R2補正(地)
47	単			四万十市営業時間短縮要請対応臨時支援金		①高知県が行った飲食店等への営業時間短縮要請等により、事業活動に大きな影響を受けた事業者に対し、市独自による限給付金への上乗せ給付を行うことで、事業継続と雇用の維持を支援するもの。 ②高知県営業時間短縮要請の影響を受け、令和2年12月・令和3年1月の事業収入(売上)が前年同月比で30%以上減少している中小企業又は個人事業者に対する給付金 ③法人20万円/月・個人10万円/月 ・法人20万円×延べ100件=2,000万円 ・個人10万円×延べ400件=4,000万円 ・事務費(需用費、役員費等) 26万円 ④高知県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等の休業によって、波及的に影響を受けた市内の事業者	-	○	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	60,260			60,260	-	-				申請期限を6月末までとしているため。	R2補正(地)
48	単			GoToトラベル地域共通クーポン登録申請等サポート事業		①GoToトラベル地域共通クーポン制度の周知や説明とともに、登録申請等の手続きの支援を行うことで、市内観光需要の喚起と地域の活性化を図るもの。 ②登録申請等のサポート業務委託料 ③委託料 1,470千円 ④中村商工会議所	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.11	R3.3	1,470			1,470	-	-					R2予備費(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
49	単		四万十川自然体験強化事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな打撃を受けた観光需要の早期回復に向け、屋外で過ごすことで密を避け、安全な新規体験メニューとなるSUP等を屋外観光施設に導入し、利用者のニーズに応えるとともに、施設利用者の増加を図るもの。 ②ライフジャケット、SUP、パドル等の購入費 ③総事業費から県補助金を差し引いた市負担分 SUP(2~3人用)148,500円×11艇=1,633,500円 SUP(7人用)242,000円×6艇=1,452,000円 パドル13,200円×75艇=990,000円 ライフジャケット(75艇)568,900円 計4,645,300円 ④四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.12	R3.4以降	4,646		1,550		3,096			製品の納期に時間を要する見込みで、年度内完了が困難なため。	R2補正(地)			
50	単		集出荷施設等緊急整備事業		①新たな生活様式に対応し、農産物の流通及び販売体制を維持及び強化するための機械・集出荷施設等の整備を支援するもの。 ②農産物の販売力強化のための機械・設備等整備に対する補助金のうち、県補助金を差し引いた額を交付対象経費とする ③小袋包装機(大葉)1台の整備 補助対象事業費8,061千円×9/10=7,254千円 ※市補助7,254千円-県補助5,374千円=1,880千円 ④JA高知県	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	7,254		1,880	-	5,374			令和3年3月までの整備完了が困難なため。	R2補正(地)			
51	補		無線システム普及支援事業費等補助金	総務	(高度無線環境整備推進事業) ①高速かつ大容量無線局の前提となる光ファイバ等の情報通信基盤を整備により、情報格差を是正し、教育をはじめ各分野におけるICT環境を実現する。 ②施設・設備整備費用(地方負担分) ③局舎整備費 線路設備費 その他(調査設計費、諸経費) 110,200千円 総事業費432,000千円×4/15=115,200千円 ④未整備地域の7地区(一部未整備地区含む)	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③教育	R2.10	R3.4以降	432,000	432,000	144,000	115,200	-	172,800	-			適正な工期が確保できない可能性がある。	R2補正(国)	
52	単		マイナンバーカード普及促進事業		①マイナンバーカード取得者に対して地域振興券を配布し、マイナンバーカード普及を促進することで、非接触型の「新しい生活様式」確立を図るとともに、地域の消費喚起を促し、経済活性化につなげるもの。 ②マイナンバーカード・地域振興券交付事務費(人件費、郵便料等)及び地域振興券の換金業務等に係る委託料 ③総事業費からマイナンバーカード交付事務に係る固定額補助を差し引いた市負担額 ■事務費 23,942千円-固定額補助11,469千円=12,473千円 ■委託料(四万十市観光協会、西土佐商工会) ・地域振興券5,000円×2万人=100,000千円 ・事務費5,535千円 ④マイナンバーカード取得者	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑩商品券・旅行券	R2.11	R3.4以降	118,008		118,008	-	-			地域振興券の使用期限を6月までにしていることから、換金業務の終期が7月となるため。	R2補正(地)		